

令和7年度
神奈川県高校生等奨学給付金
電子申請マニュアル
(申請者用)

神奈川県教育委員会
教育局行政部財務課

申請期限：令和7年11月28日（金）
電子申請は「通常給付」のみ可能

目 次

- 1 制度概要…1
- 2 申請から受給までの流れ…2～3
- 3 必要書類一覧…4
- 4 申請フォームの入力方法…5～13
- 5 入力内容の一時保存と再開方法…14～17
- 6 申請内容の確認方法…18～19
- 7 審査結果の確認方法…20
- 8 その他の操作方法…21～24
- 9 申請手続きQ & A…25～26

1 制度概要

神奈川県高校生等奨学給付金は、授業料以外の教育費に活用していただく返還不要の給付金です。

(1) 納付対象者

給付を受けるには、次のア～ウの要件を全て満たす必要があります。

ア 7月1日時点で、対象となる高校生等^{※1}が国公立高等学校等^{※2}に在籍していること。

イ 7月1日時点で、保護者の方が神奈川県内^{※3}に住所を有していること。

ウ 保護者等全員の住民税所得割額（都道府県民税・市町村民税所得割額の合計額）が、非課税^{※4}である世帯又は生活保護（生業扶助）受給世帯であること。

※1 高校生等とは、就学支援金、学び直し支援金又は専攻科支援金の受給資格を有する生徒です。

※2 この電子申請の対象校は、神奈川県立高等学校及び神奈川県立中等教育学校の後期課程を指します。

※3 保護者の方が海外赴任等で、1月1日時点で日本国内に住所を有しないため非課税である場合は、対象外となります。

※4 家計急変により非課税相当となった世帯も「家計急変世帯対象給付」の対象となる可能性がありますが、受付は紙媒体のみで、電子申請では受付けていないため、学校にご相談ください。

(2) 納付額

令和7年度の給付額は以下のとおりです。

（年度により支給単価が異なる可能性があります。）

世帯区分	全日制・定時制	通信制	専攻科
生活保護世帯		32,300円	
非課税世帯	143,700円	50,500円	50,500円

2 申請から受給までの流れ

(1) 必要書類の準備

4ページに記載の必要書類を申請時にお手元にご用意いただくか、その必要書類の画像データを予めご用意ください。

(2) メールアドレスの登録

以下の URL もしくは二次元コードから申請ページにアクセスし、利用者登録をするか否かを選択した上で、メールアドレスを入力して進めてください。(詳細は5ページのとおり。)

※申請ページへは、学校から配付されている電子申請案内資料に記載の URL や二次元コードからもアクセスできます。

申請フォーム URL

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=101973

申請フォーム 二次元コード



(3) 申請フォームへの入力・添付

(2)で登録したメールアドレス宛てで、申請フォームの URL 通知メールが届きます。届いたメールに記載された URL から申請フォームにアクセスし、必要事項の入力と4ページで記載した資料の画像データを添付してください。(入力方法等の詳細は5~13ページのとおり。)

なお、奨学給付金の審査は7月1日時点での在籍している（た）学校で行うため、申請内容は全て学校に送信されます。

(4) 完了メールの確認

申請が完了すると、(2)で登録したメールアドレスに申請完了メールが届きます。メールには「整理番号」と「パスワード」が記載されていますが、その後の手続きで必要になるので、メールは削除せず、大切に保管してください。

(5) 学校からの審査結果通知を確認

各学校での審査が完了すると、審査結果通知が電子申請システムにアップロードされ、審査完了メールが届きます。

(4)で確認した「整理番号」と「パスワード」を使い、電子申請システムにログインの上、結果通知をダウンロードして審査結果をご確認ください。(審査結果の確認方法は20ページのとおり。)

なお、申請内容に不備があった場合は学校担当者より連絡をさせていただきますが、この場合、審査結果の通知及び奨学給付金の振込が遅れる場合があります。

(6) 奨学給付金の振込

審査の結果、支給決定された場合、申請時にご指定いただいた金融機関の口座に奨学給付金が振込まれます。振込予定日は、(5)でご確認いただく支給決定通知に記載されていますので、そちらでご確認ください。

なお、PTA会費等の学校納付金に未済がある場合、奨学給付金を未済額に充当し、充当分が差し引かれた金額が口座に振込まれますので、予めご了承ください。

(例：支給決定額が143,700円で、PTA会費等で3,700円分の未済がある場合は、
 $143,700\text{円} - 3,700\text{円} = 140,000\text{円}$ がご指定の口座に振込まれます。)

3 必要書類一覧

申請フォームでは、以下の資料の画像データを添付する必要がありますので、申請時に資料をお手元にご用意いただかずか、事前に画像データをご用意いただいた上で、申請フォームへの入力をお願いします。

(1) 生活保護世帯の場合

- ア 振込先口座を確認できる画像（預貯金通帳、キャッシュカード等）
- イ 生活保護（生業扶助）の受給証明資料として、次の①～②のいずれかの画像
 - ① 生活保護受給証明書（生業扶助を受給している旨が分かるもの）
 - ② 生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書

(2) 非課税世帯の場合

- ア 振込先口座を確認できる画像（預貯金通帳、キャッシュカード等）

非課税世帯の場合、非課税であることの確認方法として、高等学校等就学支援金等の申請（届出）で入力した保護者等のマイナンバーを使用して収入の状況を確認する方法と、非課税証明資料の画像データを添付する方法のいずれかを申請フォーム上で選択いただきますが、

マイナンバーを使用する方法を選択される場合は、「ア」の画像のみで申請が可能であり、簡単です。

※ ただし、マイナンバーを使用する場合、マイナンバーを使用しない場合よりも、2～3週間程度支給時期が遅くなる可能性があります。

マイナンバーを使用しない場合は、「ア」の画像データに加え、以下の①～③の資料の画像データのいずれか1つを添付する必要があります。

- ① 令和7年度 市町村民税・県民税 非課税証明書
- ② 令和7年度 市町村民税・県民税 特別徴収税額通知書
- ③ 令和7年度 市町村民税・県民税 税額決定・納税通知書

4 申請フォームの入力方法

(1) 申請ページへのアクセス

ア 利用者登録について

利用者管理

利用者ログイン

手続き名 (令和7年度テスト用) 神奈川県高校生等奨学給付金 電子申請フォーム

受付期間 2025年5月30日22時00分～

① 利用者登録せずに申し込む方はこちら >

② 利用者登録される方はこちら

既に利用者登録をお済みの方

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から発行したID、パスワードを入力ください。
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

③

③

利用者ID (メールアドレス)

パスワード

ログイン >

パスワードを忘れた場合はこちら

申請にあたっては、

- ① 利用者登録をせずに申請する場合
- ② 新規で利用者登録をした上で申請する場合
- ③ 既に利用者登録済みの方が申請する場合

の3パターンに分かれますので、①～③のいずれか必要な手続きを行ってください。

なお、利用者登録とは、今後、神奈川県電子申請システムを利用する際に、IDとパスワードを入力することで利用者としてログインできるもので、登録した情報が各申込で初期表示されるため、一部の入力を省略できるものです。

繰り返し神奈川県電子申請システムを利用される方は登録をお勧めしますが、必須ではありません。

※利用者登録の方法は、以下のURLからご確認ください。

<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/profile3-2-1.htm>

※次のページからは、利用者登録せずに申請する前提でご説明します。

イ 制度内容、規約の確認及び同意

手続き申込

△ > 利用者ログイン > 手続き説明

手続き説明

*添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	神奈川県高校生等奨学給付金 電子申請フォーム	お気に入り登録
説明	神奈川県高校生等奨学給付金（国公立高等学校）の申請を受け付けます。	
<p>【制度概要】 ○神奈川県高校生等奨学給付金は、授業料以外の教育費に活用していただく返還不要の給付金です。 ○申請できる方は、以下の要件を全て満たす世帯です。 ・対象となる高校生が7月1日時点で国公立高等学校等に在籍していること。 ・保護者の方が7月1日時点で神奈川県内に住所を有していること。 ・生活保護（生業扶助）受給世帯または住民税所得割非課税世帯（家計急変により非課税相当となった世帯を含む）であること。</p>		

(< 一覧へ戻る) [同意する] (>)

制度内容や規約をご確認の上、一番下までスクロールし、「同意する」をクリックしてください。

ウ メールアドレスの入力

手続き申込

△ > 利用者ログイン > 手続き説明 > 利用者ID入力

利用者ID入力

神奈川県高校生等奨学給付金 電子申請フォーム

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。「完了する」ボタンを押すと、入力されたメールアドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。URLにアクセスして申込を行ってください。また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「auto-kanagawa@dshinsei.e-kanaga-wa.tg.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが届かない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合がありますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください。

メールアドレス **必須** []

メールアドレス（確認用） **必須** []

(< 説明へ戻る) [完了する] (>)

メールアドレスを2箇所ご入力の上、「完了する」をクリックしてください。

「完了する」をクリックすると、ご入力いただいたメールアドレスにメールが届きます。

届いたメールに申請フォームの URL が記載されていますので、そちらから申請フォームにアクセスしてください。

(参考) URL 通知メールの例



denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp
[e-kanagawa電子申請]申込画面URL通知

宛先

e-kanagawa 電子申請を御利用いただきありがとうございます。

手続き名：神奈川県高校生等奨学給付金 電子申請フォーム
の申込画面への URL を送信します。

URL：●パソコン、スマートフォンはこちらから

上記の URL にアクセスして申込を行ってください。

※このメールは、e-kanagawa 電子申請から配信専用メールで自動的に送信されています。
このメールに御返信いただいても、回答することができません。

手続きに関するお問合せは、手続き担当課にお問合せください。

電子申請システムの操作に関するお問合せは以下のコールセンターをご利用ください。
※コールセンター（手続きに関するお問合せについては御回答できません）
固定電話：0120-464-119（平日 9:00～17:00 年末年始除く）
携帯電話：0570-041-001（平日 9:00～17:00 年末年始除く 有料）

こちらに URL が記載
されます。

(2) 申請フォームへの入力上の注意事項

ア 入力する順番について

本申請フォームでは、選択した内容に応じて次に入力すべき項目が変わります。
そのため、必ず一番上から順番に入力・選択を行ってください。

イ 誓約・委任欄について

誓約・委任欄

内容を確認し、チェックを入れてください。（確認されない場合、申請できません。）

必須

（生活保護世帯、非課税世帯 共通）

- ・この申請書の記載内容は事実に相違ありません。また、この申請書に虚偽の記載があった場合は、神奈川県教育委員会の求めに従いその全額を即時返還します。
- ・神奈川県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- ・この申請の対象となる高校生等は、7月1日現在、児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。））の支弁対象ではありません。
- ・授業料以外に学校へ納付する納付金等に未済があるときは、私が支給を受ける高校生等奨学給付金をその未済に充てることについて学校長に委任します。

（非課税世帯のみ）

- ・申請対象の高校生等本人は、7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を措置されていません。
- ・（通信制で個人番号による税情報の照会を希望する場合）高等学校等就学支援金等の申請（届出）で入力した保護者等の個人番号や、提出した個人番号カードの写し等を使用して収入の状況を確認することに同意します。

（申請者が主たる生計維持者の場合のみ）

- ・私とこの申請の対象となる高校生等本人は、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあります。



私は、神奈川県高校生等奨学給付金（国公立高等学校等）の受給を申請するにあたり、上記の内容を確認し、誓約します。

内容をご確認いただいた上で、チェックボックスにチェックをしてください。

ウ 申請者（保護者等）について

この給付金を申請できる「保護者等」とは、原則として親権者（父母。父母がない場合は代わって親権を行う者。）です。

親権者がいない場合は、扶養義務のある未成年後見人、主たる生計維持者の順で申請者となり、それらすべてがいない場合のみ生徒本人が申請者となります。

具体的には、以下のようなケースが挙げられます。

① 親権者が2名の場合

- ・生徒が未成年（18歳未満）で、親権者（両親）が2名いる場合

② 親権者が1名の場合

- ・離婚、死別等により親権者が1名の場合
- ・親権者は2名だが、ドメスティックバイオレンス（DV）や養育放棄、失踪等の事情により、やむを得ず親権者1名の課税証明書等を提出できない場合

③ 未成年後見人の場合

- ・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合
(扶養義務がある未成年後見人に限ります。)

④ 主たる生計維持者2名の場合

- ・生徒が成人しており、両親が2名いる場合

⑤ 主たる生計維持者1名の場合

- ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合
- ・入学時点で生徒が成人に達しており、主たる生計維持者が存在する場合
- ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1名だった場合
- ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等

⑥ 生徒本人の場合

- ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合

※ 誰を申請者にすべきかがご不明な場合は、在籍校にご相談ください。

工 在籍先の学校について

【対象となる高校生等】学校の所在地を選択してください。 **必須**

選択肢の結果によって入力条件が変わります

7月1日時点の在籍校の所在地を選択してください。

選択してください。

【対象となる高校生等】学校名 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

7月1日時点での在籍している（た）学校名を選択してください。

注意
7月1日時点の在籍校が申請先になりますので、
7月2日以降で退学・転学した場合も、7月1日時点での在籍していた学校を選択してください。

選択してください。

【対象となる高校生等】学校名確認 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

7月1日時点の在籍校は、上の項目で選択した学校で間違いないかを確認し、間違なければチェックを入れてください。
なお、学校の選択が間違っていた場合は、学校を選択し直した上で、チェックを入れてください。

注意
本申請フォームでの入力内容は全て、上の項目で選択した学校に送付されます。
申請を完了する前に、選択誤りがないか必ずご確認ください。

7月1日時点の在籍校は、上の項目で選択した学校で間違いないかを確認し、間違なければチェックを入れてください。

「学校の所在地」にて、地区をご選択いただいた上で、「学校名」を選択してください。

上の項目で選択した学校で間違いないかをご確認いただき、間違いなければ、チェックを入れてください。

注意事項

- ① 本申請フォームでの入力内容は、個人名や住所等も含めて、全てここで選択した学校に送信されるため、申請完了前に、学校の選択誤りがないかを必ずご確認ください。
- ② 審査は、7月1日時点での在籍している（た）学校で行うため、7月2日以降に転学している場合でも、7月1日時点での在籍校を選択してください。

オ 添付資料の添付

【添付資料】非課税世帯 振込先口座確認資料 選択肢の結果によって入力条件が変わります

振込先口座を確認できる資料（預貯金通帳等）の画像データを添付してください。

なお、添付する際には、以下の3点についてご確認ください。

- ・金融機関名、支店名、預金種目、口座番号及び口座名義人が鮮明に見えるか。
- ・口座名義について、漢字ではなく、カタカナが記載されたページの画像か。
- ・ネット銀行の場合、上記の内容が表示されたweb画面の写しもしくはスクリーンショットが添付されているか。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません



「ファイルの選択」をクリックして、添付するファイルを選択してください。

【添付資料】非課税世帯 振込先口座確認資料 選択肢の結果によって入力条件が変わります

振込先口座を確認できる資料（預貯金通帳等）の画像データを添付してください。

なお、添付する際には、以下の3点についてご確認ください。

- ・金融機関名、支店名、預金種目、口座番号及び口座名義人が鮮明に見えるか。
- ・口座名義について、漢字ではなく、カタカナが記載されたページの画像か。
- ・ネット銀行の場合、上記の内容が表示されたweb画面の写しもしくはスクリーンショットが添付されているか。

ファイルの選択 (サンプル) 預金通帳画像.jpg



「ファイルの選択」の右側に選択したファイル名が表示されていれば、添付完了です。

力 入力終了

入力項目は以上になります。



申請フォームへの入力・添付が全て完了したら、「確認へ進む」をクリックします。

キ 申込内容確認

申込確認

まだ申込みは完了していません。

*下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

神奈川県高校生等奨学給付金 電子申請フォーム

【注意事項】添付資料について

申請日 令和7年6月20日

誓約・委任欄

内容を確認し、チェックを入れてください。（確認されない場合、申請できません。）
私は、神奈川県高校生等奨学給付金（国公立高等学校等）の受給を申請するにあたり、上記の内容を確認し、誓約します。

添付資料について

【添付資料】生活保護世帯
添付資料1 (サンプル) 通帳コピー 1.jpg

【添付資料】生活保護世帯
添付資料2 (サンプル) 生活保護受給証明書.jpg

入力項目は以上になります。

< 入力へ戻る

申込む >

この画面で入力内容が表示されますので、内容をご確認いただき、問題なければ、「申込む」をクリックします。（「ケ」へ進む）

ク (参考) 申請内容に不備があった場合について

申請内容に不備がある場合、以下のようなエラーメッセージが表示されます。

具体的な不備内容は不備がある項目で表示されるため、表示内容に従い申請内容を修正し、一番下までスクロールし、「確認へ進む」をクリックしてください。（「力」と同じ。）

(以下は、振込先口座の金融機関が未記入の場合)

申込

選択中の手続き名：神奈川県高校生等奨学給付金 電子申請フォーム 開きせ先 [+開く]

▲ 入力不備の項目があります。(詳細な内容は、各項目をご参照ください。)

【注意事項】添付資料について
この申請フォームの最後で、画像データの添付が必要になりますので、予め画像データをご用意いただくか、お手元に添付資料をご用意ください。
なお、添付資料については、申請マニュアルをご確認ください。

【振込先口座】金融機関名 必須
▲ 【振込先口座】金融機関名は入力必須項目です。
振込を希望する金融機関名をご入力ください。

申請フォームが再度表示され、一番上にエラーメッセージが表示されます。

振込先口座の金融機関名が未入力であることが分かるため、直接入力し、不備を解消させます。



ケ 申込完了

申込完了

神奈川県高校生等奨学給付金 電子申請フォームの手続きの申込を受付しました。

申込みが完了しました。

整理番号を記載したメールとパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性がございます。

この画面が出れば、申込が完了です。
整理番号とパスワードが記載されていますので、大切に保管していた上で、画面を閉じてください。

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

< 一覧へ戻る

ここまで完了すると、6ページで登録したメールアドレスに、申込完了メールとパスワード通知メールの2通が届きます。

(参考) 申込完了メール



denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp
申込完了通知

宛先

e-kanagawa 電子申請

整理番号 :

神奈川県高校生等奨学給付金の申請を受付けました。

申請フォームにてご選択いただきました、7月1日時点でお在籍されている学校で申請内容の確認等を行います。

審査結果の通知があるまで、しばらくお待ちください。

また、申請内容について、学校から確認させていただくことがありますので、ご了承ください。

なお、申請内容を確認するには、「e-kanagawa 電子申請」のトップページから「申込内容照会」の

(e-kanagawa 電子申請トップページ)

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiry/inquiry_initDisplay.action

こちらに整理番号が記載されています。

この URL から、「申込内容照会」画面へアクセスできます。

(詳細は 18 ページをご参照ください。)

(参考) パスワード通知メール



denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp
【申込完了パスワード通知メール】

宛先

e-kanagawa 電子申請

以下の手続きへの申込に係る整理番号のパスワードをお届けします。

手続き名： 神奈川県高校生等奨学給付金 電子申請フォーム

パスワード :

こちらにパスワードが記載されています。

注意事項

整理番号とパスワードは、この後の手続きで必要になるため、忘れないようご注意ください。

また、特にスマートフォンの場合で、機種変更や解約等の予定があり、メールが見られなくなる可能性がある場合は、メモを取つておくなど、このメール以外の方法で大切に保管してください。

5 入力内容の一時保存と再開方法

申請作業を中断する際は、それまでの入力内容を一時保存し、申請作業を再開する際に、保存内容を読み込むことで、一時保存した内容から再開することができます。

一時保存・再開方法については、申請媒体がパソコンの場合と、スマートフォンの場合で異なりますので、分けてご説明します。

(1) パソコンでの申請の場合の操作方法

ア 入力内容の一時保存方法

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込デ タ一時保存、再読み込み時の注意事項】
・添付ファイルは、一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付してください。
・パソコンにて一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
・システムに読み込まれた場合は、一時保存した手書きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください。
・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

【入力中のデータを一時保存・読み込み】
入力中のデータを一時保存します。

中断する際は、申請フォームの一番下の「入力中のデータを保存する」をクリックすると、入力内容が保存されます。

イ 保存内容の読み込み方法

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込デ タ一時保存、再読み込み時の注意事項】
・添付ファイルは、一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付してください。
・パソコンにて一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
・システムに読み込まれた場合は、一時保存した手書きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください。
・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

【入力中のデータを一時保存・読み込み】
入力中のデータを一時保存します。

再開時は、申請フォームに再度アクセスし、申請フォームの一番下までスクロールして、「保存データの読み込み」をクリックしてください。

ファイル読み込み

神奈川県高校生等奨学給付金 電子申請フォーム

ファイルを添付してください 必須

ファイルが選択されていません

「ファイルの選択」から読み込むファイルを選択し、「確認へ進む」をクリックしてください。

ファイル読み込み確認

神奈川県高校生等奨学給付金 電子申請フォーム

ファイル 20250620_131411.xml

読み込むべきファイルを確認し、問題なければ、「読み込む」をクリックしてください。

ファイル読み込み完了
神奈川県高校生等奨学給付金 電子申請フォーム

ファイルを読み込みました。

「入力へ戻る」をクリックすると、一時保存した内容が反映された状態の申請フォームに移動します。

ウ 注意事項

- 申請再開時に再度申請フォームにアクセスするにあたり、7ページに記載されたURL通知メールに記載されたURLの有効期限は24時間ですので、24時間以上経過した後で再度申請フォームにアクセスする場合、お手数ですが、5~6ページの手続きを再度実施いただき、新しく届いたURL通知メールに記載されたURLから申請フォームにアクセスしてください。
- 申請手続きを再開するのが一時保存をした翌日以降の場合、保存データ反映時に申請日は自動では修正されず、一時保存した日にちで反映されるため、再開するのが翌日以降の場合は、申請日を修正した上で申請してください。
- パソコンでの申請の場合、一時保存されるのは入力内容のみで、添付資料までは保存されないため、再開する際に、添付し直してください。

(2) スマートフォンでの申請の場合

ア 入力内容の一時保存

申請フォームの一番下までスクロールし、「入力中のデータを保存する」をクリック。

入力中のデータを一時保存

【申込データ一時保存の注意事項】

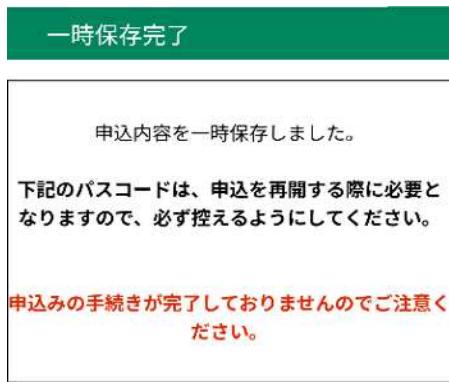
- cookieデータを削除した場合、一時保存時と別の端末又はブラウザを使用した場合は、「一時保存申込」リンクは表示されません。
- 同じ手続きで何度も一時保存した場合は、**最後に保存したデータ**が表示されます。
- 一時保存データは、7日間電子申請システムに保存します。（7日を経過すると自動削除します）
- 保存した申込の再開には、「利用者ログイン」または「パスコード」が必要です。
- 「パスコード」は、一時保存完了画面に表示されます。忘れないように記録してください。（**ログインせず申込む場合、必要となります**）
- 申込の再開後に再度一時保存を行う場合、一時保存データは上書きされます。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

イ パスコードの確認

申込の再開を行うには、以下の画面で表示されるパスコードが必要になりますので、スクリーンショットを保存するなどして、大切に保管してください。

※ パスコードを忘れてしまうと、一時保存データの再開ができないため、大切に保管してください。



申込の再開を行うには、メニューの「一時保存申込」をクリックしてください。
「入力へ戻る」ボタンをクリックすると、申込入力画面に戻ります。



ウ 再開方法①

再開するには、神奈川県電子申請システムのトップページに入り、メニューボタンから「申込内容照会」をタップ。

The diagram illustrates the process of reopening an application. It starts with a screenshot of the 'Temporary Save Completed' screen, which then transitions via a large black arrow to the 'Application Submission Inquiry' page. The 'Application Submission Inquiry' page is shown in two states: its initial state where it is highlighted in yellow, and its final state where the '申込内容照会' (Application Submission Inquiry) option is selected and highlighted in yellow.

Left side (Initial State):

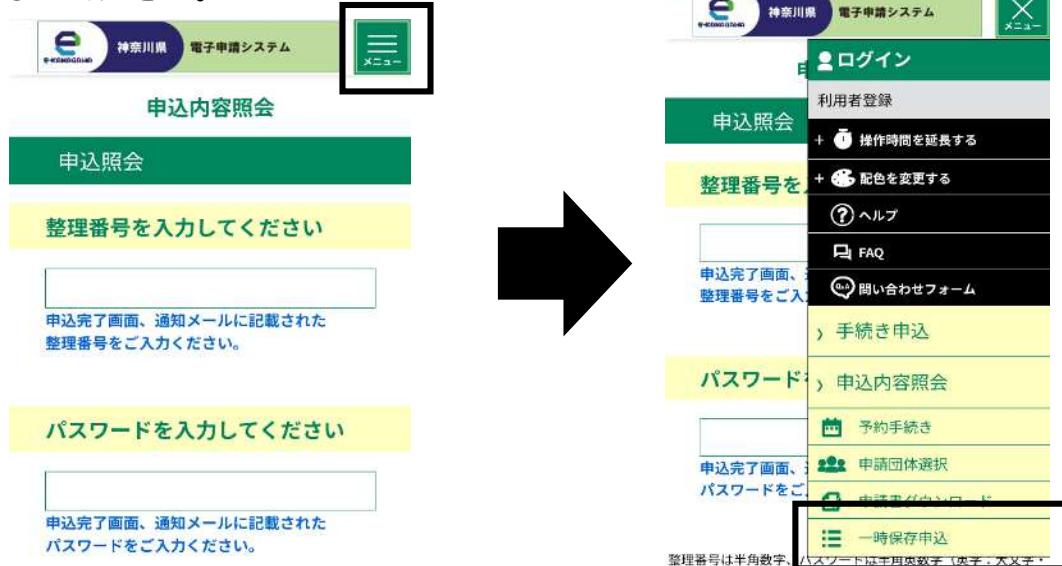
- Header: 神奈川県 電子申請システム
- Menu button: メニュー (highlighted)
- Text: いつでも、どこからでも、24時間365日、ネットで行政手続ができます
- Button: 手続き申込へ ✓
- Text: お知らせ
【2022年06月14日】電子納付に関する御案内
e-kanagawa電子申請で電子納付に係る操作手順、注意事項及びシステムメンテナンス情報等については、次のページを御参照ください。
【e-kanagawa電子申請／電子納付】<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/fz7/shinsei/denshinoufu.html>

Right side (Final State):

- Header: 神奈川県 電子申請システム
- Menu button: メニュー
- Navigation menu:
 - ログイン
 - 利用者登録
 - + 操作時間を延長する
 - + 配色を変更する
 - ヘルプ
 - FAQ
 - 問い合わせフォーム
- Section: お知らせ
【2022年06月14日】電子納付に関する御案内
e-kanagawa電子申請で電子納付に係る操作手順、注意事項及びシステムメンテナンス情報等については、次のページを御参照ください。
【e-kanagawa電子申請／電子納付】<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/fz7/shinsei/denshinoufu.html>
- Selected item: > 申込内容照会 (highlighted)
- Other options:
 - 予約手続き
 - 申請団体選択
 - 申請書ダウンロード

工 再開方法②

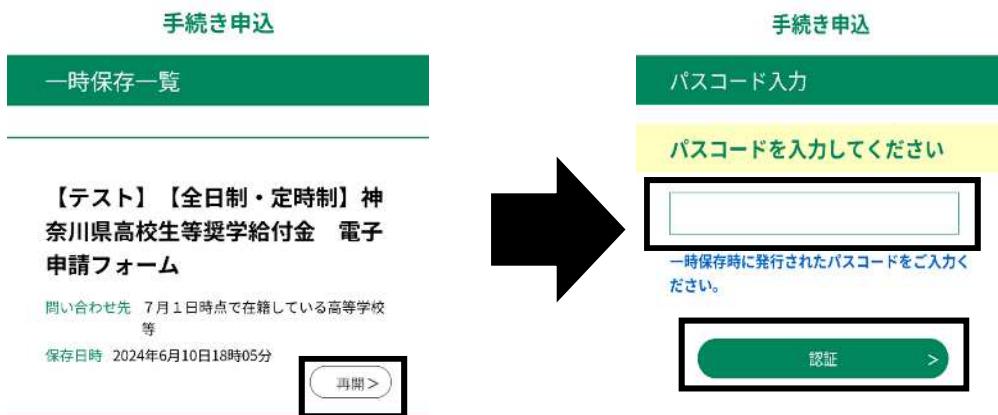
申込内容照会画面では、右上のメニューから、「一時保存申込」をタップしてください。



オ 一時保存申込②

一時保存した案件が表示されるため、「再開」をタップします。

次の画面では「イ」で記録したパスコードを入力した上で、「認証」ボタンをタップすると、一時保存したデータが反映された状態の申請フォームが表示されますので、申請を再開してください。

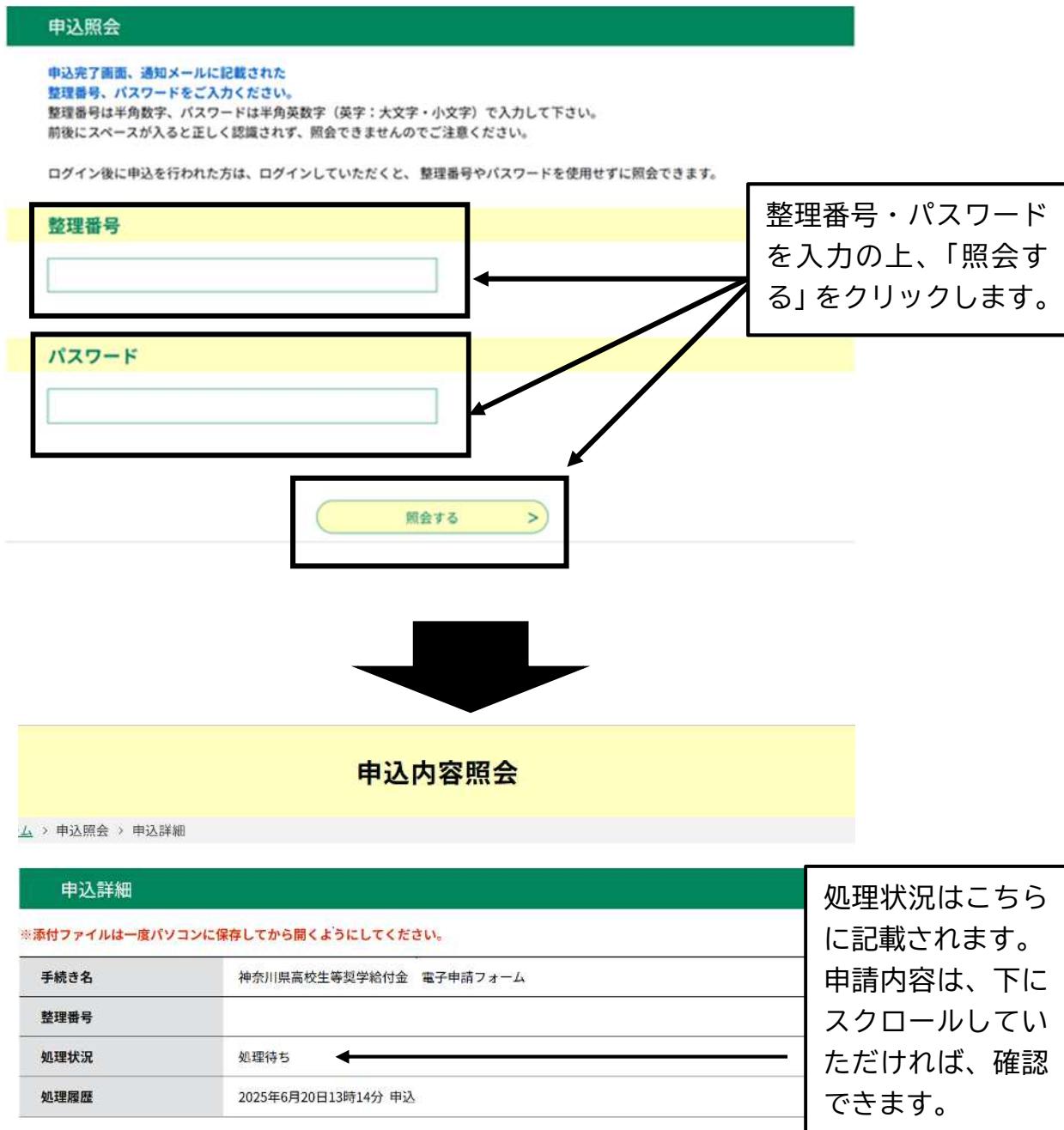


カ 注意事項

- cookie データを削除した場合や、一時保存した時とは別の端末又はブラウザを使用した場合、メニューを開いても「一時保存申込」が出てきません。
- 同じ手続きで複数回一時保存をした場合、一時保存内容はその都度上書きされ、最後に保存した内容で反映されます。
- 再開するのが一時保存をした翌日以降の場合、保存データ反映時に申請日は自動では修正されず、一時保存した日にちで反映されるため、再開するのが翌日以降の場合は、申請日を修正した上で申請してください。
- 一時保存データは7日間経過すると自動で削除されるため、7日以内に申請を再開してください。**

6 申請内容の確認方法

申請の処理状況や申請内容の確認が必要な場合は、申込完了メール(13ページに掲載)に記載のURLから「申込内容照会」画面にアクセスいただき、12ページの「ケ」の画面や、13ページのメールで表示された整理番号・パスワードを入力して照会を行います。

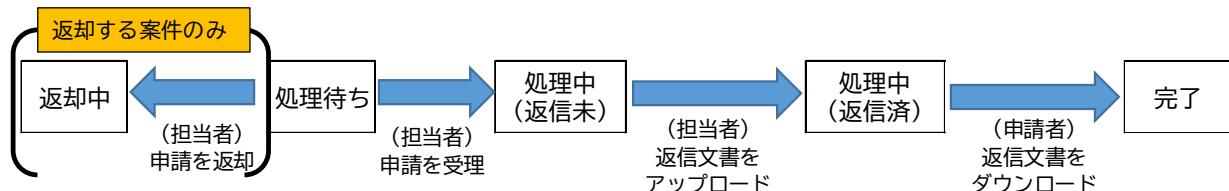


※処理状況については、次のページをご確認ください。

処理状況について

申込内容照会を行うと、「処理状況」欄で、ご自身の申請が今どのような状況なのかが確認できます。

処理状況には、以下のような種類があります。



- ・処理待ち : 申請後、学校担当者にて受理を行う前の状況。
- ・処理中（返信未）: 申請が受理され、学校担当者にて審査中の状況
- ・処理中（返信済）: 学校担当者での審査が完了し、学校担当者が結果通知をアップロードした状況。
- ・完了 : 申請者側で結果通知をダウンロードして、処理が完了した状況。

申請内容に不備がない場合は、上のような順で処理が進んでいきます。

申請内容に不備があり、修正が必要な場合は、学校担当者が「返却」処理を行います。学校担当者による「返却」処理がなされると、処理状況が「返却中」に変更されますが、この処理状況の場合、申請者側での修正処理を行っていただく必要があります。
(修正方法は 21~22 ページのとおり。)

7 審査結果の確認方法

学校での審査完了後、電子申請システム上で審査結果通知がアップロードされ、審査が完了した旨の連絡が来ますので、連絡が来たら審査結果通知をダウンロードし、審査結果をご確認ください。

具体的な操作方法は以下のとおりです。

(1) 申込内容の照会

審査結果の確認を行うためには、まずは「申込内容照会」を行ってください。照会方法は18ページに記載のとおりです。

(2) 審査結果通知のダウンロード

申込内容照会画面に移動すると、「返信添付ファイル1」という欄に審査結果通知のデータがアップロードされています。

こちらをダウンロードして審査結果をご確認いただければ、電子申請の手続きは完了です。

申込内容照会

△ > 申込照会 > 申込詳細

申込詳細

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	神奈川県高校生等奨学給付金 電子申請フォーム
整理番号	
処理状況	処理中（返信済）
処理履歴	2025年6月20日14時49分 メール送信 2025年6月20日14時48分 ファイルアップロード 2025年6月20日14時43分 申込時添付ファイルダウンロード 2025年6月20日14時43分 受理 2025年6月20日13時14分 申込
返信添付ファイル1	支給決定通知.pdf

※ 上記の審査結果通知のデータのタイトルは例です。

※ 審査の結果、支給決定された場合、申請時に指定された口座へ振込処理がなさ
れます。振込日は審査結果通知に記載されています。

8 その他の操作方法

(1) 申請内容の修正

申請内容に不備がある場合、学校担当者より連絡がありますので、不備内容に応じて修正手続きを行ってください。修正方法は以下のとおりです。

ア 申込内容の照会

申請内容の修正を行うためには、まずは「申込内容照会」を行ってください。照会方法は18ページに記載のとおりです。

照会後は「申込内容照会画面」を一番下までスクロールし、「修正する」をクリックしてください。



イ 修正

申請内容が表示されるので、内容を直接修正してください。

以下では、添付ファイルに不備があった場合の修正方法をご説明します。

【添付資料】生活保護世帯 振込先口座確認資料 選択肢の結果によって入力条件が変わります

振込先口座を確認できる資料（預貯金通帳等）の画像データを添付してください。

なお、添付する際には、以下の3点についてご確認ください。

- ・金融機関名、支店名、預金種目、口座番号及び口座名義人が鮮明に見えるか。
- ・口座名義について、漢字ではなく、カタカナが記載されたページの画像か。
- ・ネット銀行の場合、上記の内容が表示されたweb画面の写しもしくはスクリーンショットが添付されているか。

（サンプル）預金通帳画像.jpg

申請時点で添付したファイルが表示されているので、「削除」をクリックします。

【添付資料】生活保護世帯 振込先口座確認資料 選択肢の結果によって入力条件が変わります

振込先口座を確認できる資料（預貯金通帳等）の画像データを添付してください。

なお、添付する際には、以下の3点についてご確認ください。

- ・金融機関名、支店名、預金種目、口座番号及び口座名義人が鮮明に見えるか。
- ・口座名義について、漢字ではなく、カタカナが記載されたページの画像か。
- ・ネット銀行の場合、上記の内容が表示されたweb画面の写しもしくはスクリーンショットが添付されているか。

ファイルが選択されていません

元々添付していたファイルが削除されたため、「ファイルの選択」をクリックして正しいファイルを添付し直します。

【添付資料】生活保護世帯 振込先口座確認資料 選択肢の結果によって入力条件が変わります

振込先口座を確認できる資料（預貯金通帳等）の画像データを添付してください。

なお、添付する際には、以下の3点についてご確認ください。

- ・金融機関名、支店名、預金種目、口座番号及び口座名義人が鮮明に見えるか。
- ・口座名義について、漢字ではなく、カタカナが記載されたページの画像か。
- ・ネット銀行の場合、上記の内容が表示されたweb画面の写しもしくはスクリーンショットが添付されているか。

ファイルの選択
削除

(サンプル) 預金通帳画像2.jpg

入力項目は以上になります。

< 詳細へ戻る

確認へ進む >

ファイルが間違いないことを確認し、修正が完了したら下にスクロールし、「確認へ進む」をクリックします。



申込内容照会

△ > 申込照会 > 申込詳細 > 申込変更 > 申込変更確認

申込変更確認

以下の内容で修正してよろしいですか？

添付資料について

【添付資料】生活保護世帯
振込先口座確認資料

(サンプル) 預金通帳画像2.jpg

【添付資料】生活保護世帯
生活保護（生業扶助）受給証
明資料

(サンプル) 生活保護受給証明書.jpg

入力項目は以上になります。

< 入力へ戻る

修正する >

修正内容の確認を求められます。
修正箇所は青く着色されるため、ご確認の上、問題なければ、一番下までスクロールし、「修正する」をクリックしてください。



申込内容照会

△ > 申込照会 > 申込詳細 > 申込変更 > 申込変更確認 > 申込変更完了

申込変更完了

手続き内容の修正が完了しました。

< 詳細へ戻る

修正が完了したので、「詳細へ戻る」をクリックしてください。
なお、添付ファイルではなく、入力内容に不備がある場合、元々の入力内容を削除し、正しい内容を直接入力して修正してください。

(2) 申請の取下げ方法

ア 申込内容の照会

申請内容の取下げを行うためには、まずは「申込内容照会」を行ってください。照会方法は18ページに記載のとおりです。

照会後は処理状況を確認の上、表示されたページの一番下までスクロールし、「取下げる」をクリックしてください。

申込詳細

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから聞くようにしてください。

手続き名	神奈川県高校生等奨学給付金 電子申請フォーム
整理番号	
処理状況	処理待ち

入力項目は以上になります。

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。
※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

< 申込照会へ戻る > 再申込する
修正する > 取下げる

※ 申請を取り下げる場合は、必ず事前に学校までご一報ください。

※ また、取下げができるのは、処理状況が「処理待ち」の状態のものだけですので、処理状況が「処理待ち」以外の場合は、学校まで処理状況の変更を依頼してください。

イ 取下げ事由の入力

申込内容照会

△ > 申込照会 > 申込詳細 > 取下げ事由入力

取下げ事由入力

取下げ事由を入力してください。

取下げ事由

取下げ事由を入力してください

奨学給付金が不要になったため。

入力文字数：15 / 2000

< 詳細へ戻る > 確認へ進む

取下げ事由を入力した上で、「確認へ進む」をクリックしてください。

ウ 取下げの確認

申込取下げ確認

以下の申込を取下げてもよろしいですか？

手続き名	神奈川県高校生等奨学給付金 電子申請フォーム
整理番号	
処理状況	処理待ち
取下げ事由	奨学給付金が不要になったため。

入力項目は以上になります。

前のページで入力した「取下げ事由」等の内容を確認の上、問題なければ、「取下げる」をクリックしてください。

< 入力へ戻る >

取下げる

エ 取下げの完了

以下のように、申込を取下げた旨のメッセージが表示されます。

申込取下げ完了

整理番号： の申込を取下げました。

< 詳細へ戻る >

9 申請手続きQ & A

Q 1 申請受付期間はいつからいつまでか。

A 1 令和7年7月1日～令和7年12月15日までとなります。

Q 2 申請先はどこを選べば良いか。

A 2 7月1日時点では在籍している学校です。

7月2日以降に転学や退学をした場合でも、7月1日時点では在籍していた学校を選択してください。

※ 以下に記載の「学校」とは、全て7月1日時点では在籍している（た）学校を指します。

Q 3 電子申請ができるのはどのような手続きか。

A 3 電子申請の対象は、通常給付のみです。

新入生対象一部早期（前倒し）給付（1回目・2回目共）、家計急変世帯対象給付及び専攻科の課税世帯への給付の場合は、申請受付は申請書（紙）のみですので、学校担当者にその旨をお伝えください。

Q 4 パソコンやスマートフォンを持っておらず、電子申請ができない場合や、電子申請が難しい場合はどうしたらよいか。

A 4 電子申請ができない（難しい）場合は、申請書（紙）での申請が可能ですので、学校担当者にご相談ください。

Q 5 内容照会をするのに必要な整理番号・パスワードを忘れてしまった。 どうすれば良いか。

A 5 申請完了時にそれぞれメールで通知していますので、そちらでご確認ください。なお、メールを削除した等の理由で確認が不可能な場合は学校へご連絡ください。

Q 6 申請をしたが、審査結果が出る前にスマートフォンの機種変更（解約）をして も問題ないか。

A 6 機種変更（解約）により、申請時に届いた整理番号・パスワード通知メールが見られなくなる場合、事前に整理番号とパスワードは控えておいてください。

また、メールアドレスを変更しない場合はそれ以降の対応は不要ですが、メールアドレスを変更する場合、電子申請システム上でのやり取りができなくなりますので、必ず学校にご連絡ください。

Q7 兄弟姉妹が7月1日時点で県立学校以外の公立学校（市立学校等）に在籍しているが、その兄弟姉妹は電子申請ができるか。

A7 電子申請が可能なのは、県立高等学校又は県立中等教育学校に在籍している場合のみですので、それ以外の公立学校に在籍している生徒の分は電子申請ができません。

県立以外の公立学校における手続き方法の詳細は、神奈川県内の公立学校については在籍している学校の事務室まで、神奈川県外の公立学校については、神奈川県教育委員会 財務課高校奨学金グループ（電話：045-210-8251）までお問い合わせください。

Q8 兄弟姉妹が7月1日時点で私立高等学校に在籍しているが、その兄弟姉妹は電子申請ができるか。

A8 電子申請が可能なのは、県立高等学校又は県立中等教育学校に在籍している場合のみですので、私立高等学校に在籍している生徒の分は電子申請ができません。

私立高等学校における手続き方法の詳細は、神奈川県内の高等学校については在籍している学校の事務室まで、神奈川県外の高等学校については神奈川県福祉子どもみらい局 私学振興課 助成グループ（045-210-3793）までお問い合わせください。

Q9 2人兄弟で、2人とも神奈川県立高等学校に在籍している。まとめて申請することは可能か。

A9 1つの申請で申請できるのは1名分のみで、複数名分の申請をまとめて行うことはできません。1名ずつ申請を行ってください。

（兄弟が同じ学校に在籍している場合も同様です。）

Q10 誤って2件同じ申請をしてしまった。どうすれば良いか。

A10 学校に連絡した上で、片方の申請の取り下げをお願いします。
操作方法は、23～24ページをご確認ください。

Q11 申請を修正しようとしたところ、間違って取り下げてしまった。

A11 取り下げた申請を再度操作することはできないため、お手数ですが、初めから申請し直してください。

Q12 審査結果が不支給だったが、理由が分からない。

A12 審査は各学校で行っておりますので、申請先の学校にお問い合わせください。

Q13 審査結果が支給だった場合、給付金の振込日はいつか。

A13 支給決定通知に記載がありますので、そちらにてご確認ください。